

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

笛吹市「清流の里」再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

笛吹市

3. 地域再生計画の区域

笛吹市の全域

4. 地域再生計画の目標

笛吹市は甲府盆地の中央部やや東寄りに位置する。盆地の北部や東部、南部の山岳丘陵地から豊かに流出する水系を集め、市の中央部（平坦地）を西に向かって笛吹川が緩やかに流れ、その本流に濯ぐ日川、金川、浅川、境川等により扇状地が形成され、盆地底部の沖積平野へと繋がっている。底部の温泉地を中心とした市街地より、平坦地から山裾にかけては果樹を主体とした農地が広がり、その背後には御坂山塊や秩父山地の丘陵と急峻な山岳地帯が広がるという、都市と自然がバランス良く共存する地域である。

行政区域面積は 164.77km² で、平成 17 年 9 月現在の行政人口は 72,552 人を有している。土地の利用状況としては宅地 14.1 km²、農用地 37.1 km²、森林等 83.8 km² となっている。

石和、春日居地区は、昭和 36 年の温泉湧出以来、甲斐路観光の宿泊基地として全国的にもその名が知られ、現在、年間約 350 万人の観光客が訪れる県内最大の温泉地となっている。さらに、日本一の生産量を誇る桃、葡萄を中心とする一大果実郷を形成する本市は、「フルーツ王国やまなし」の中心として、豊かな清流が縦横に流れる地形、東京から車で約 1 時間半という抜群の立地条件を活用する中で、温泉資源と合いまった観光農業都市を目指している。

本市の公共用水域の状況は、近年の人口増及び生活様式の変化などに伴ない、水利用形態の変化や住民の自然水利への関心、意識の低下などにより、水質汚濁が進みつつある。このような中で、公共用水域の水質保全や生活環境の改善などの対策として生活排水を処理するため、昭和 53 年から市街地を中心に公共下水道事業を、平成 10 年度から合併浄化槽の個人設置型事業を実施しているが、平成 16 年度末の公共下水道の普及率は 43.0%、合併浄化槽は 12.0%と汚水処理人口普及率は 55.0%まで達したものの事業の停滞傾向が見られる。

このため、汚水処理施設の整備を一層促進し、市街地から山村地域までの生活環境の向上を図ることはもとより、「山紫水明の地、やまなし」の中核を成し、豊かな温泉湧出と、美味しい果物の生産に欠かすことの出来ない水資源の確保、豊富な河川に対して、親水化・資源活用を推進する上での重要な要素である水質の保全を図ることにより、「清流の里、笛吹市」を構築し、観光客誘致並びに果実生産の安定増加に繋げていくことを目標とし、市民に対して生活排水が環境に与える影響の周知や汚水処理施設の理解並びに公共用水域の美化活動による環境意識の高揚を図る。

〔目標1〕 現在の汚水処理人口普及率55.0%を、平成22年度までに64.0%、処理人口46,100人到達を目標とする

〔目標2〕 現在の観光入込客数350万人を10%向上させる。

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

公共下水道事業については、現行下水道事業認可区域内の整備を継続して行うとともに、平成18年度末には事業認可区域の拡大が予定されている。浄化槽事業については、平成22年度までは現行の個人設置型とし、将来については市町村設置型についても検討する。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

公共下水道・平成14年3月に事業認可

「事業主体」

- ・いずれも笛吹市

「施設の種類」

- ・公共下水道、浄化槽（個人設置型）

「事業区域」

- ・公共下水道 笛吹市石和町石和、岡部、英、富士見、御坂町英、錦生、花鳥、黒駒、一宮町相興、浅間、一宮、八代町八代、花鳥、御所、境川町五成、圭林、藤原、寺尾及び春日居町桑戸、立川、徳条、宮川の各町各地区の一部
- ・浄化槽（個人設置型） 笛吹市全域（下水道認可区域を除く。）

「事業期間」

- ・公共下水道 平成19年度～22年度
- ・浄化槽（個人設置型） 平成18年度～22年度

「整備量」

- ・公共下水道 150～350 40,000m
(内単独 20,000m)
- ・浄化槽 125基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

- 公共下水道 下水道認可区域で6,000人
- 浄化槽（個人設置型） 500人

「事業費」

公共下水道	事業費	2,000,000 千円
	(うち交付金)	1,000,000 千円)
	単独事業費	2,000,000 千円)
浄化槽（個人設置型）	事業費	51,750 千円
	(うち交付金)	17,250 千円)
合 計		2,051,750 千円
	(うち交付金)	1,017,250 千円)
	単独事業費	2,000,000 千円

5 - 3 その他の事業

- ・汚水処理施設に対する住民意識向上の啓発事業
市広報誌、地域CATVにおいて、公共下水道事業、浄化槽普及促進啓発を行う。
- ・「市内一斉河川清掃」事業
毎年1回、中小河川から側溝まで市内全ての河川等を市民総参加により、清掃活動を行う。

6 . 計画期間

平成18年度～22年度

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らして状況を調査、評価して公表する。また、必要に応じて事業の内容の見直しを図ることとする。

8 . 地域再生計画の実施に関し、当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし